

## 標準様式例7-2 (コンサルタント)

## (第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年12月2日
契約業者	株式会社四門
契約業者の住所	東京都千代田区神田三崎町2-4-1
業務の名称	R5利根上用地調査等業務
業務場所	埼玉県行田市下中条地先
業務区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要	<p>本業務は、利根川上流河川事務所施行の首都圏氾濫区域堤防強化対策に必要となる土地等の取得に伴う建物等の調査、消費税等調査、移転工法案の検討、再算定業務等を行うものである。</p> <p>業務内容は以下のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 現地踏査</li><li>2) 建物等の残地移転要件該当性の検討</li><li>3) 照応建物の設計案の作成</li><li>4) 消費税等調査</li><li>5) 移転工法案の検討</li><li>6) 木造建物の調査及び算定(再算定)</li><li>7) 非木造建物の調査及び算定(再算定)</li><li>8) 機械設備の調査及び算定(再算定)</li><li>9) 機械設備見積(再算定)</li><li>10) 付帯工作物の調査及び算定(再算定)</li><li>11) 動産に関する調査及び算定(再算定)</li><li>12) その他通損に関する算定(再算定)</li><li>13) 営業に関する調査及び算定(再算定)</li></ol>
履行期間(自)	令和6年5月31日
履行期間(至)	令和7年3月14日
変更前の契約金額	31,735,000 円(税込み)
変更金額	+0 円(税込み)
変更後の契約金額	31,735,000 円(税込み)
変更理由	<p>本業務は、首都圏氾濫区域堤防強化対策に必要となる土地について、物件、営業調査等を行うものである。</p> <p>当業務で営業調査を予定している地権者との調整に時間を要し、営業資料受領までに不測の日数を生じることから、履行期間を77日間延長し、令和7年3月14日までとした。</p>

## 標準様式例7-2 (コンサルタント)

## (第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月28日
契約業者	株式会社四門
契約業者の住所	東京都千代田区神田三崎町2-4-1
業務の名称	R5利根上用地調査等業務
業務場所	埼玉県行田市下中条地先
業務区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要	<p>本業務は、利根川上流河川事務所施行の首都圏氾濫区域堤防強化対策に必要となる土地等の取得に伴う建物等の調査、営業その他の調査、消費税等調査、移転工法案の検討、再算定業務、地盤変動調査等を行うものである。</p> <p>業務内容は以下のとおり</p> <p>(1) 建物等の調査一式(現地踏査、非木造建物調査算定、建物の見積、機械設備の調査算定、生産設備見積、附带工作物調査算定)</p> <p>(2) 営業その他の調査一式(現地踏査、動産に関する調査算定)</p> <p>(3) 消費税等調査</p> <p>(4) 移転工法案の検討一式(関係資料収集、現地踏査、移転工法案の作成)</p> <p>(5) 再算定業務一式(木造建物の調査及び算定、非木造建物の調査及び算定、機械設備見積、附带工作物の調査及び算定、動産に関する調査算定、その他通損に関する算定、営業に関する調査算定)</p> <p>(6) 所要作業時間等調査</p> <p>(7) 地盤変動調査等一式(現地踏査、事後調査木造建物、事後調査非木造建物、事後調査工作物、算定木造建物、算定非木造建物、算定工作物)</p>
履行期間(自)	令和6年5月31日
履行期間(至)	令和7年3月14日
変更前の契約金額	31,735,000 円(税込み)
変更金額	+9,339,000 円(税込み)
変更後の契約金額	41,074,000 円(税込み)
変更理由	1. 建物等の調査、2. 営業その他の調査、3. 移転工法案の検討、4. 再算定業務、5. 地盤変動調査等について数量精査の結果、数量に増減を生じたため変更を行った。